

平成26年2月大雪被害対策に関する緊急要望

このたび、長野県においては記録的な降雪により県内各地で観測史上最多積雪を記録し、長野新幹線やJR・私鉄各線、高速道路や幹線国道等が全県にわたって数日間全面的に麻痺するなど、甚大な被害が発生しました。

こうした状況に対応するため、各市においては災害対策本部を設置し、住民の安全と福祉のため、日夜、除排雪対策に懸命に努力しており、県内4市町村には災害救助法が適用されるなど、復旧に向けた支援も充実しつつあります。

しかしながら、今回の大雪は、これまでと異なり、豪雪地域に指定されていない市町村を中心にした歴史的な異常豪雪であり、除排雪の機材や体制が不十分なため、集落の孤立、食品や燃料等生活必需物資の品切れ、200を超える小中学校等の休校など、住民生活への影響が深刻化・長期化しています。

また、農業生産施設にも多大な被害が発生しており、今後は、農業を中心に観光など産業面でも様々な影響が懸念されます。

つきましては、今回の大雪被害を踏まえ、我々市が的確に対応ができるよう、国において、下記事項について早急に対策を講じるよう要望します。

記

- 1 急激な気候変動時に交通網等のライフラインを迅速に復旧するため、国の責務を明確にしたうえで、道路や鉄道の除雪等に関する広域応援体制の整備に関する技術的・財政的支援を行うこと
- 2 多額の財政負担となっている市町村道の除排雪経費に対する市町村道除雪費の臨時特例措置を適用するなど、豪雪被害に係る経費について、速やかに、国による特別の財政支援を講じること
- 3 除排雪費及び雪害対策に係る経費は、特別地方交付税により早期に措置すること
- 4 高齢者及び障がい者世帯等の大雪被害に対する一層の支援策を講じること
- 5 農林水産物や農林業用施設に対する被害について、支援策を講じること
- 6 「特別警報」等、大雪に関する事前の気象情報のあり方について検証し、対策を講じること

平成26年2月20日

長野県市長会会長 菅谷 昭